# 「健康徳島21」の素案について(概要)

## 1 計画改定の趣旨

本県では、健康づくり対策の基本的方向性を示す県健康増進計画「健康徳島21」を策定し、健康増進につながる施策の総合的な推進に努めてきたところ、現計画の計画期間が今年度末に終了する中、本年5月、健康増進法に基づく国の基本方針「健康日本21 (第三次)」が告示されたことを受け、「健康徳島21」を改定する。

## 2 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

### 3 基本理念

「誰一人取り残さない!安心して暮らせる持続可能な健康とくしまの実現」

## 4 主な施策(目標)

#### 【基本目標】健康寿命の延伸と健康格差の縮小

#### 【取組方針・主な目標】

### ①個人の行動と健康状態の改善

- 生活習慣の改善(栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯・口腔)
  (目標) 動睡眠時間が6~9時間の者の割合の増加
- ・<u>生活習慣病の発症予防・重症化予防(がん、循環器病、糖尿病、働CKD、COPD)</u> (目標) 動腎不全の年齢調整死亡率の減少(人口10万対)
- ・<u>生活機能の維持・向上(ロコモ、働フレイル、働骨粗鬆症)</u> (目標) 働フレイルサポーター養成数の増加、働骨粗鬆症検診実施市町村の増加

#### ②社会環境の質の向上

- ・<u>こころの健康の維持・向上(メンタルヘルス、自殺予防)</u> (目標)自殺者の減少(人口10万対)
- 自然に健康になれる環境づくり(働スポーツ、望まない受動喫煙)

(目標) 動成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上

・社会とのつながり・誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備(**御健康経営、多様な主体との連携**) (目標) **働健康経営に取り組む事業所数の**増加

#### ③ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

・生涯を通じた健康づくり(こども、❸若年層、❸働き盛り世代、高齢者)